

# 市民文教委員会会議録

平成23年6月7日(火)

(開会) 10:00

(閉会) 10:53

## 【 案 件 】

1. 所管事務の調査について
  - (1) 市民環境部
  - (2) 教育部
  - (3) 生涯学習部

## 【 報告事項 】

1. 第2回飯塚市小中一貫教育フォーラムについて (学校教育課)
2. 学校開放日について (学校教育課)
3. 額田小中学校建設工事実施設計について (教育施設課)
4. 学校の耐震補強工事等について (教育施設課)
5. 旧伊藤伝右衛門邸の庭園に係る国の文化財指定について (文化財保護課)
6. 文化会館指定管理者の応募状況について (生涯学習課)
7. 飯塚市立岩公民館における一酸化炭素中毒事故について (中央公民館)
8. 火葬場の統廃合にかかる協議について (環境対策課)

---

### 委員長

ただいまから市民文教委員会を開会いたします。

「所管事務の調査について」を議題といたします。所管事務調査に係る資料については、事前に配付しておりましたので、執行部からの補足説明につきましては省略いたします。

それでは質疑に移ります。調査における質疑は部ごとに区切って行います。はじめに市民環境部について質疑を許します。質疑はありませんか。

### 梶原委員

環境整備課の分で7ページですかね。その所管事務事業の概要の中の6番の環境アドバイザー制度についてですけれども、現在、飯塚市で環境アドバイザーと言われる方が何名くらいおられるのでしょうか。

### 環境整備課長

環境アドバイザーでございますが、平成22年度、7名の登録がございます。

### 梶原委員

予算資料の中で環境アドバイザーの謝礼金が30,000円ですかね、組んでありますけれども、環境アドバイザーを派遣した場合にいくらぐらいの謝礼金を払っておられるのでしょうか。

### 環境整備課長

これにつきましては、いろんな場所に派遣というか、行っていただくように考えています。この金額につきましては、その都度ということで、旅費程度というふうに考えています。

### 梶原委員

昨年度の実績で何箇所程行かれたのか、お願いします。

### 環境整備課長

昨年につきましては、登録してスタートしましたが、ちょうど夏ごろでございました。それで昨年は筑穂支所のOJTの環境学習会のほうに1件派遣しております。平成22年度につ

きましては1件ということでございますが、今年につきましては各自治会またいろんな学校等を含めてですね、啓発にかかわっていただくということで、うちのほうで推進をさせていただいております。

委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

次に、教育部について質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

次に、生涯学習部について質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

討論を許します、討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。

お諮りいたします。「所管事務の調査について」は調査終了といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「所管事務の調査について」は調査終了とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から8件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「第2回飯塚市小中一貫教育フォーラムについて」の報告を求めます。

学校教育課長

「第2回飯塚市小中一貫教育フォーラムについて」ご説明いたします。

第2回小中一貫教育フォーラムと書かれました、当日参加された方にお配りしました要綱の1ページをご覧ください。

5月29日、9時30分から12時まで蓮台寺小学校の体育館で開催いたしました。当日は台風2号の影響で雨・風の強い日でしたが、152名の参加のもと、最初に飯塚市教育委員会から先日配布しましたリーフレット「飯塚市が目指す教育について」を中心に、飯塚市の教育の課題と課題解決のため小中一貫教育の推進、学社連携・地域連携の推進について説明しております。次に、鎮西おやじの会の世話人であります二宮教さんに子どもが安心して学べる教育の環境作りについて実践発表をいただきました。最後に、元教育長でありました森本精造先生に「人づくりはまちづくり、学社連携・地域連携で拓く子どもの未来」という演題で講演をしていただきました。

質疑応答の中で、中1ギャップの解決についてはどうか、あるいは小中一貫教育になった場合の職員の配置についてはどうなるかといったものが出されました。

次回は8月21日にサンシャインかいたにて開催することとしておりますので、時期が来ましたらご案内を差し上げたいと考えております。

以上簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「学校開放日について」の報告を求めます。

学校教育課長

次に、学校開放日についてでございますが、6月2日、木曜日に開催いたしました。この学校開放日につきましては、市内全小中学校及び3つの幼稚園を保護者及び地域に開放し、学校の教育活動を公開することにより学校への理解と共同意識を高め、地域に信頼される学校、幼稚園作りの推進を目的としております。

ことしで5年目を迎えており、平成19年6月には2,253名の来校者でありましたがここ数年は4,000名前後となっております。今回は、6月開催の開放日としては、初めて4,000名を超え、4,200名の参加となっております。

学校開放日の模様が、新聞報道で、東日本大震災の救助活動に参加した飯塚消防署の方の講演や交通安全教室、キャリア教育等が掲載されておりましたが、資料にもありますとおり、その他にも避難訓練、ボランティアの参加による校内の清掃活動、校内花いっぱい運動の展開等、いろいろな特色をもった開放日となったようでございます。保護者等の意見については、いま集約中でございます。次回は11月中旬の開催としております。期日等詳細が決定次第お知らせいたします。

以上簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「穎田小中学校建設工事実施設計について」の報告を求めます。

教育施設課長

穎田小中学校建設工事の実実施設計が完了しましたので、ご報告いたします。

実施設計委託業務につきましては、株式会社大建設福岡事務所に委託し、平成23年3月31日に完了しております。この実施設計は、平成22年7月28日に完了いたしました基本設計をもとに関係各課と協議を行い、学校関係者や地域の方々などの意見を聞きながら完了したものでございます。穎田小中学校建設工事の建設計画といたしましては、校舎や体育館、公民館などの本体工事を平成24年度中に完了し、平成25年4月に開校させ、その後現校舎の解体やグラウンド、プールその他の付帯施設を整備し、平成25年度中に穎田小中一貫校全体の施設が完成する予定でございます。

建物の概要としましては、一体型の小中一貫校のほか給食調理施設、公民館、図書館、児童館を備えた複合施設であり、構造は鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積約13,200平方メートルでございます。

A3横の資料をお願いいたします。1ページに全体配置図、2ページから6ページまで各階平面図、7ページから10ページまで立面図、11ページに鳥瞰図を添付しております。

全体配置計画や平面計画は、児童生徒の動線や、安全管理上から教室や管理諸室などのレイアウトを一部変更しておりますが、基本的な考え方は基本設計とほとんど変わっておりませんので、説明は省略させていただき、11ページの鳥瞰図で全体の配置計画を説明させていただきます。左側に鳥瞰図、右下に全体配置図にあわせてこの鳥瞰図の視点方向を記載しております。メイングラウンドに面して南側および北側校舎棟の1階に共用で使用する武道場や小アリーナ、2階から4階に管理諸室、普通教室や特別教室、隣接する建物の1階から4階に給食調理室、学校図書室、ランチルーム、校舎棟東側、図面で言いますと右の斜め下になりますけれど、1階に公民館、図書館、児童館、2階に共用で使用する特別教室などを配置し、北側に

学校や地域の方々が利用できる体育館を配置しております。

この建物には太陽光パネルの設置やH F型、高効率型の照明器具や、トイレ、廊下等の一部共用部分にはL E D照明を採用し、床や腰壁などの内装材には木質系を使用し、屋上緑化やサブグラウンドには芝生化を行うなど、環境に配慮した建物として考えております。今後は早い時期に発注できるように準備を進めてまいりたいと考えております。

以上簡単ですが、報告をお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「学校の耐震補強工事等について」の報告を求めます。

教育施設課長

続きまして、「学校の耐震補強工事等について」報告いたします。

学校の耐震化につきましては、飯塚市公共施設等のあり方に関する第2次実施計画にありますように、現在地において存続するとした全小中学校の耐震補強工事および大規模改造工事を、平成27年度までに完了する予定でございます。

先ほどの資料の最後に添付しておりますA4縦の資料をお願いいたします。耐震補強の概要と学校名を並べながら説明させていただきます。現在地に存続するとした学校のうち、内野小学校、大分小学校、若菜小学校の3校は新耐震基準で建設された学校であり、耐震診断が不要な学校であります。

伊岐須小学校、上穂波小学校、飯塚第一中学校、穂波西中学校の4校は平成22年度までに工事が完了し、立岩小学校、二瀬中学校、筑穂中学校の3校は今年度完了する予定でございます。

庄内小学校、庄内中学校の2校は、今年度から工事着工予定でございます。なお、立岩小学校、二瀬中学校、筑穂中学校、庄内小学校、庄内中学校の5校の大規模改造工事につきましては、5月31日に入札が行われました。

飯塚東小学校、片島小学校、棕本小学校、これは屋内運動場のみでございますが、飯塚第二中学校の4校は今年度から耐震診断および設計に着手いたします。

鯉田小学校、菰田小学校、飯塚小学校、八木山小学校は屋内運動場のみ、高田小学校これも屋内運動場のみですが、この5校は、平成27年度までに耐震補強工事等の完了予定としておりますが、出来るだけ早い時期に完了するよう関係各課と協議を行っていきたいと考えております。なお、頼田小学校、頼田中学校は今年度から小中一貫校建設工事着工予定でございます

以上簡単ですが、報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

八児委員

皆さん頑張っておられると思いますけれど、3月に大震災が起きました。これを受けて皆さんですね、飯塚は地震がないという地域と、私も思っておりましたけども、現実には5年前ですか、地震が起きました。そういうことで本当に心配しておられます。これを見ますと平成27年度までに完了予定と、いま課長も早く終わらせていきたいと言われておりますけれども、もう少し具体的にですね、早く着工して地震の備えができて、安心して学校生活を送れるような環境にならないのか、もう一度それについてお答え願いたいと思います。

教育施設課長

耐震工事が完了いたしますまでには、耐震診断をして大規模改造設計する。そして工事が2年ほどかかりますので、できましたら早めに、今年度は耐震診断する学校は決まっております

すので、関係各課との協議になりますけども、1年でも早く、できれば平成26年度ぐらいまでには、1年ぐらいは前倒して終わりたいというふうに考えております。

委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「旧伊藤伝右衛門邸の庭園に係る国の文化財指定について」の報告を求めます。

文化財保護課長

「旧伊藤伝右衛門邸の庭園に係る国の文化財指定について」報告いたします。

旧伊藤伝右衛門邸の庭園については、平成20年9月から調査を実施して、本年1月に国の名勝指定について意見具申を文部科学大臣あてに提出し、文化庁と協議を進めてまいりました。去る5月20日に国の文化審議会から、同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国の名勝の新指定として同庭園が文部科学大臣に答申されましたので報告いたします。

指定の理由は、明治後期から昭和初期に、筑豊の炭鉱経営者の伊藤伝右衛門が造った本邸の優秀な回遊式庭園ということであります。このたびの答申は、旧伊藤伝右衛門邸の庭園が国の文化財として、優秀な造園意匠が認められ、その芸術上の価値を有するとの評価がなされたものであります。これは本市に優れた近代庭園があることを全国に情報発信していくことになり、また、本市の旧伊藤伝右衛門邸を核とした歴史遺産を生かしたまちづくりを推進する上で大変有益であると考えます。

今後は、官報告示を経て、文化庁、県文化財保護課、関係各課、各団体等と協議し連携をとりながら保存と活用を進めてまいります。

以上で報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「文化会館指定管理者の応募状況について」の報告を求めます。

生涯学習課長

「飯塚市文化会館指定管理者の応募状況について」ご報告いたします。

平成24年度からの飯塚市文化会館の指定管理者制度の導入に際し、今年4月1日から5月末日までに指定管理者を公募しておりました。5月31日と6月1日の申請期間において、本日お配りしております飯塚市文化会館指定管理者応募団体一覧表にある2団体が応募されてきました。ツールツリーグループにつきましては、株式会社ケイミックスと株式会社東京舞台照明大阪の2社によるグループ申請でございます。

今後の予定といたしましては、6月14日に第1回目の指定管理者選定委員会が開催され、7月に2回の指定管理者選定委員会が開催される予定となっております。それを受け8月上旬には、指定管理者選定委員会より市長に指定候補者の答申がなされる予定となっており、9月議会に指定の議案を上程する予定でございます。

以上簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

岡部委員

皆さんご承知のように、この指定管理者の問題は過去に何回か保留になったり、流れたりした経緯があるわけです。その理由については皆さんが一番よくお分かりと思うんですけど、今回報告であげられたことの中で心配することが1つ2つありますので、この点についてちょっ

とお尋ねをいたします。結局、この業者を決めるのに諮問機関を作って、その諮問の答申に沿った形で、あなた方はあげてられている。だけど結果的にはこの機関の意に反した形の中の答えを出されているわけですよ。このことについてあなた方はまず基本的にどういうふうを考えて、今度のことをやろうとされているのか。ちょっとそこを確認させてください。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:23

再開 10:24

委員会を再開いたします。

生涯学習課長

過去に2回否決を受けておりますが、その否決の理由としましては、まず選定の過程が分かりにくいとか、また文化・芸術に精通した団体ではない。また2回目につきましては、それに加えて地域貢献とか飯塚の文化を継承する能力、そのあたりの採点について点数が低いんじゃないかというようなご指摘を受けておりました。1回目の否決を受けて、選定過程につきましてはプレゼンについては見ていただけるような形になりましたし、文化に精通した団体を選定、公募するという形で飯塚の文化なりそういうことを継承できる能力を持った団体を選定することも変更してきました。また今回につきましては、2回目の否決のときに言われましたように地域貢献そういう部分に対する点数の配分が少ないんじゃないか、また先ほど言いましたように地域文化、飯塚の文化の継承的なものの評価に対する点数の配分も低いんじゃないかというようなご指摘を受けておりましたので、今回そういう配分については見直しをしたところでございます。

岡部委員

私もそのところは気になるんですよ。それで過去2回流れたやつと今回のやつと具体的に、応募業者に対する具体的な、出していただく資料のメリハリと言いますか、この部分については前回ときちっと分けて誤解を招かないように、あるいは今あなたが指摘したような問題が業者にきちっと理解できるような形につくられておりますか。

生涯学習課長

生涯学習課の担当する仕様書なり募集要項につきましては、ご指摘を受けた分についてはそのように書き直しをしております。ただ選定における見直しについては、総合政策課が所管になりますので、その点は分かりかねます。

岡部委員

いろいろ要因があると思うんですけど、私は一番大きな問題はこの諮問機関がどういう選考の過程において、その諮問する委員が選任されてきたかということも大きな要因の中にあるんじゃないかなというふうに思うんですよ。実は先だってある諮問委員の方と話しをしていたら、「私たちは何やったとででしょうか。」と、要するにお金をいただいて、時間かけてやってきた結果、いろんな不備・不足といったものを議会のほうから提示をされて、結果的には出さなかったことと同じような結果になったわけですけど、この選考委員の選任についてあなた方はどういうふうに考えているのか、ちょっとお尋ねいたします。

生涯学習課長

選定委員の選任につきましては、こちらのほうに権限がございませんが、専門員についてはこちらを介して推薦をお二人させていただいております。推薦した理由につきましては文化・芸術に精通してある方、また文化会館の建設にかかわった方という形で、お二人の方の推薦をさせていただいております。ただ選任についてはうちのほうの所管ではございませんので、そのあたりについては分かりかねます。

岡部委員

具体的な名前は出しませんが、大体わかると思うんですけど、例えば選考委員長の選任とか何とかにしたら、その方が例えば文化運営事業に精通した方とか、あるいは維持管理をしていく上で非常に中身の理解が深い方とか、そういった問題ではなくて、単に学識経験者というふうな形の中で、座長が、トップが選ばれるとしたらですね、これは市民にとって不幸なことなんです。やはりやる以上は市民の大きな財産ですので、そういうことに理解をきちっと持った方を、あなた方は選任すべきだというふうに思うんですけど、この点についてどう思います。

私の意見を先に述べますけど、やはりきちっとね、そういうところは理解いく人を選任をして、その上で例えいろんな意見が出てきたとしても、きちっと自分の意見を持っている方が、その中でこうこうこういう判断のもとにこういう結果を出しましたということきちっと言わないと、あなた方は諮問機関を通して、せっかくお金を使って答えを出しても、議会に持ってきて、いろんなことを質問されたら、それに対してきちっとした的確な答弁ができないような状況が見受けられたんですよ。だからこそあなた方の意思が意に反して通らなかったという過去2回の問題があるんじゃないかなと、私はそう思います。それでもう質問はいたしませんけど、私の意見としてぜひ聞いていただきたいのは、この選考過程が6月の何日ですか、1回出されるということでしたけど、きちっとした情報を開示して、こうこうこういう判断のもとにこういう業者をお願いをしているというふうなことをやらんと、また実情に相反して、今ここに指定管理者で応募団体がたったの2社しか手を挙げていない。この中の1つはトールツリーグループですか、大体何をやってるのかも分からんような東京の業者をまたあげてきて、これを前回と同じような形で地元優先じゃないかということで、あなた方は議会の中で今度論議をされたときにきちっとした答弁ができますか。やはりそういうふうな過去の問題点も精査しながらやる必要があるんじゃないですかということを私が言いたいので、今ちょっと質問をしたんですけどね、是非お願いいたします。

委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立岩公民館における一酸化炭素中毒事故について」の報告を求めます。

中央公民館長

飯塚市立岩公民館におきまして、一酸化炭素中毒事故が発生いたしましたので、ご報告いたします。

平成23年3月28日、飯塚市立岩公民館内地下1階に設置してあります空調設備において、燃料の都市ガスの不完全燃焼により一酸化炭素が発生したため、同日午後2時頃から同階の休憩室で、休憩中の市が委託しております委託業者の清掃作業員1名が体調異変を起こして、横になって反応がないところを別の作業員に午後4時頃発見され、病院に救急搬送されたものでございます。

一酸化炭素を吸引いたしました清掃作業員につきましては、病院に搬送直後は意識がはっきりしない状態でしたが、高度治療室を経て3月29日には一般病棟に移り、4月1日には退院されています。4月5日から職場復帰されていますが、病院の医師からは、念のため、今後1年間は後遺症による症状が出る可能性もありうることから、その場合には来院するようにとの指導を受けております。

作業員を病院へ搬送し、医師の診断によって、原因が一酸化炭素中毒と判明したことから、飯塚警察署や労働基準監督署に通報いたしまして、事故発生の翌日から3日間で、実証検分を終え、空調設備の不完全燃焼による一酸化炭素が、室内の排気ダクト破損箇所から休憩室に充満したことが原因であることが判明しております。

このため、施設の対応として、COセンサーの設置、空調機運転と連動する換気扇の設置、排気ダクトの修理を行って、事故再発防止の措置をいたしております。

今後の対応でございます。加療を受けました清掃作業員に対する補償につきましては、雇用主であります清掃事業者が労働基準監督署へ労災保険給付請求を行って対応しております。今後、基準監督署から市に請求があった場合には、市が加入しております全国市長会の市民総合賠償補償保険を適用して対応してまいります。

以上、報告を終わります。

委員長

報告が終わりまりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

岡部委員

2点だけお尋ねいたします。いま説明した今後の対応というのは、倒れた方に対する対応はここに書いてある。倒れる原因になった対応については書いてない。それでこの事件が起きた管理責任がどこにあったのが1つ。それからもう1つは、この問題について今までどういった点検をやってきたのか、そしてその後どういう対応をしたのか、この2つについてお願いいたします

中央公民館長

事故原因につきましては複合的な原因ということで、現在、飯塚警察署のほうも捜査中ということで、昨日問い合わせをいたしましたら、まだ捜査中ということでまだ結論は出ていないというふうなことも聞いております。1つの原因といたしまして、今回、空調設備の不完全燃焼ということで、これにつきましては毎年冷房と暖房の切り替え時期、秋と春の2回に保守点検を行っております。このときに燃焼のテストも同じようにしてるんですけども、そのときの調整具合が良くなかったというのが1点でございます。それからもう1つが設備から室外へ排気ダクトが伸びておりますけれども、室内の排気ダクトの一部が損傷しております、そこから一酸化炭素が漏れたということで、大きくはこの2つの原因ということで、いまのところは認識をしております。それから施設のほうの対応といたしましては、一酸化炭素が発生しましたときに感知をいたしますCOセンサーを設置いたします。これはCOセンサーで一酸化炭素を感知しましたら自動的に設備が止まるような連携がしております。それとあわせて空調設備の運転を開始と同時に換気扇が回ると、それから空調設備を切ったときには換気扇が止まるというような換気扇の設置もあわせて行っております。それから排気ダクトの修理につきましては、早急に実施をしているところでございます。

委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「火葬場の統廃合にかかる協議について」の報告を求めます。

環境対策課長

「火葬場の統廃合に関する協議について」の報告をいたします。

現在、飯塚市には平成6年度から小竹町と共同利用しております「飯塚市斎場」と、桂川町との共同事務により飯塚市・桂川町衛生施設組合が管理運営する「筑穂園」の2つの火葬場がございます。飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画では、この2つの火葬場の統廃合の是非について、または筑穂園の指定管理者制度の導入について、それから指定管理者の利用料金制度の是非について、このようなことにつきまして関係団体と協議・検討し、今後の火葬場のあり方について決定することとしております。

このため、関係団体である桂川町、小竹町及び飯塚市・桂川町衛生施設組合の担当課長レベルで、平成21年度から調査・検討を進めた結果、本年5月10日に開催いたしました飯塚市、



桂川町及び小竹町の「市長・町長会議」に、筑穂園を廃止し飯塚市斎場を1市2町で共同利用することについての協議の提案を行ったところ、協議を進めることについて、関係団体、桂川町、小竹町の了承を得ましたので、今後この火葬場の統廃合について、地元地域や関係者等の意見をしっかりと聞きながら、課題や問題点を整理し協議を進めて参りたいと考えております。また協議の状況につきましても、必要に応じて本委員会に報告して参りたいと考えております。

なお、お手元に「飯塚市斎場」と「筑穂園」両施設の概要と、裏面に両施設の過去5年間の利用状況等を記載した資料を参考のためお配りいたしております。内容につきましては説明を省略させていただきます。

以上簡単でございますが、報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

岡部委員

基本的には私がお尋ねしたいのは1カ所なんです。こういう火葬場とかいうのは、ある意味、迷惑施設の最たるものなんです。新たに設置しようかと言っても、どこの自治体でも受け入れないという状況下にある。そういう状況下の中で、この筑穂園というのは昭和52年ですか、供用開始され、平成10年に改修工事をやったということなんですけど、受け入れの問題は別としても、1市2町で組合をつくってやっているんだったら、当然私は応分の責任は、ましてやその受け入れを飯塚市の中でやろうかと言うんだったら、発生している桂川のほうにも、小竹のほうにも、当然責任があるわけで、そちらとの協議の中で、おたくでつくってくださいというふうな話はあったのか、なかったのか。

環境対策課長

ご質問の件につきましては、現在まで飯塚市のほうから、この公共施設のあり方等に関する実施計画に基づき桂川町及び小竹町に提案をしてきたという形になっておりますので、小竹町また桂川のほうで新たに火葬場をつくっていただくということについては、現在まで協議は行っておりません。

岡部委員

ただ少なくとも筑穂園については、現在あるものですよね。これをなくしたら、恐らく今後の将来に向かって、ここでもう1回火葬場をつくりましょうと言っても、地元の方は受け入れは絶対にしないというふうな状況は、多分間違いないだろうと思うんですよ。私はそここのところはですね、貸しは貸し、飯塚市でやるんだったら飯塚市でやるなりの理由の中で、桂川町の方にも理解してもらいたい。というのが、例えばクリーンセンターでもそうですけど、何かあったらすぐごみの受け入れは飯塚市でというような、自治体間の何かあるのかも知りませんが、やはりこういうふうなものをつくるときには大きな汗をかいてやらないかんわけですよ。それを単純に時期が来ましたので筑穂園を廃止しますというふうな形だけで済ませちゃ、かなわんというのが、多分飯塚市の住民もこれをみんな知ったときには、それはいいことだから賛成という形にはならないと思うんですよ。旧筑穂町の住人は賛成ということになると思うんだけど、やはりそういった住民の意思を酌んだ形の中でね、計画を進めていっていただきたいと要望しておきます。

委員長

他に質疑はありませんか。

松本委員

いま岡部委員のほうからお話がありましたけれども、今度は行政ではなくて市民サイドに立ってお願いをしておきたい。これは2つが仮に一緒になったときに、裏に使用量と言いますか、人数が書いてありますが、これは当然多くなるわけですが、いま6基飯塚でありますよね、そ

うしますと、いまの筑穂園は3基ということですが、どれくらいの規模で増やそうかというような、そういうお話がもう出ているんでしょうか。なんでそれをお尋ねするのかと言うと、私ども通夜だとか告別式ということで参加をさしてもらうんですが、大体12時から1時の出棺とか、1時から2時の出棺とか、そういうことが多いんですが、最近は早い時間に告別式があるんですよ。何でこんなに早いのかという話をすると、火葬場の都合ということを聞くんですね。そうしますと私ども告別式なんていうのは最終のいろいろ思いがあるわけなんですけど、火葬場の基が6基だとか7基だとか8基だとか、そういうことで多分決まっているんだろうと思うんですよ。そういうことまでやっぱり行政は考えて、もちろんいま言われるような迷惑施設であるからですね、そのままがいいのかとかいうような話もありましょうが、もしこれを一緒にするのであれば、市民サイドに立って、使用料にしたって違うわけですよ。片方は10,000円、片方は21,000円と、違うわけでしょう。そうしたときにどんな基準と言うか、ただ2つあるから1つはもう無くそうというような、そういう短絡的な考えではいかんのではないかなという気がするんですが、その辺どうですか。

環境対策課長

ご指摘の件については、現在、関係課等も含めまして今後の事業の進め方について検討いたしております。確定ではございませんけど、基本的に例えば今の2つの施設を残した場合、今後どうなるのかと、統廃合したらどういう整備をしたらいいのかと、こういうことを両面で検討いたしております。ご指摘の午前中に火葬がやっている件については、ちょっと事前にお聞きしておりましたので、斎場の業者のほうに意見をお聞きしたり、火葬場を運営しております指定管理者とも直接お話をしているような事情を聞いております。こういうものも含めて仮に1本化するとなれば、現在の火葬場にも問題点はいろいろありますので、こういうものも含めて解決できる方法を、整備内容を検討し、基本的には合併特例債を利用した施設の整備を図っていきたくて、現在そのように考えております。

松本委員

合併特例債を使用してということになると時間も限られてくると思うんですね。そうしますと、いま私が申し上げたような市民サイドに立ってですね、ここに使用時間が10時から6時までとか書いてありますけれども、現実にはそういう10時だとか6時だとかいう時間帯ではできないわけですよ。だからそれも含めて、どうしたほうが1番いいのか、やはり私ども最終の、私どももお世話になるわけですよ。朝早起きして10時からしますよとかいうような話には当然ならない。また4時からしますよとかいうような話には当然ならない。そうしますと、やはりどうしていかなくはいけないかということ、十二分に今の時点で話し合いをしていただいとかなないと、決まってから私どもがどうのこうの言っても、あなた方は多分お聞き入れにならないと思いますので、決まってない時点で、そういったことも十二分に考えてやっていただきたいということを要望しておきます。

委員長

他に質疑はありませんか。

鯉川委員

今のお二人の質問を聞いて、これは要望なんですけども、今から検討会でずっと検討していく過程において、ここ何年かの鳥インフルエンザでかなりの人が死亡するとか、いろんなことがテレビ・ニュースで報道されているわけなんですけども、その中でパンデミックが仮に起こったときにかなりの死亡者が出ると想定されているわけですよ。そこら辺も踏まえて、飯塚市が6基、筑穂園が3基ということで、いま東北のほうで地震があって、とりあえず土葬をしておこうというようなことで土葬されているわけですから、そこら辺も視野に入れて、検討会では検討していただきたいと要望しておきます。

委員長

他に質疑はありませんか。

八児委員

私は特別委員会の中でちょっとお話しさせていただいたんですけども、今後は団塊の世代が利用されるような時代が5年後、10年後出てきます。現実問題としてあるんです。都会のほうでは大変これに苦労されております。いま言われましたように、こういう迷惑施設が簡単にできるわけではないわけでありまして。だから現実問題として、いま言われましたけれども、東北のほうではとりあえず土葬というふうな形もあるかもしれませんが、基本的に日本では火葬するというのが当たり前の形になっておるわけですから、改めて筑穂園を3基減らして、6基を飯塚で建て増しするのかどうか、それについてもう一度お聞かせ願いたいと思います。

環境対策課長

現在、内部で協議をいたしております段階でございますけど、筑穂園を廃止した場合、現在3炉あります。飯塚市斎場のほうを当然拡充していくわけですけど、火葬炉の増設だけでは、現在、私どもでは不十分と考えております。当然、炉に入れる前に告别室、お別れの部屋とか、最終的には収骨室こういうものも増やす必要が出てくると、現在におきましても若干そういうところで支障があると聞いておりますので、それと工事につきましては現在の火葬場を稼働しながら工事をする必要があります。当然そういう面もいろいろ協議をした結果、今のところですけれども、別棟で敷地内に建てたほうがいいのかというような方向で現在協議をいたしております。そういうことで最終的にはいろんな課題等もありますけど、そういうものを視野に入れた中で、飯塚市斎場を利用して良かったと、そういうふうに思えるような火葬場の整備を目標に検討を進めてまいりたいと、担当課としてはそういうふうに考えております。

それから先ほどご要望のありました、鳥インフルエンザそれから団塊の世代、これにつきましても、現在、総務省の統計調査に基づきまして今後の死亡者数の増加率のあたりも内部で検討しております。実際、1.4倍から1.5倍、30年から40年、今後続くのではないかというような統計も出ておりますので、確かに現在一番利用者数が多いのが12時から2時半の間の火葬が80%以上を占めております。そのような状況の中で、今後増加するような火葬件数に対してどこまで対応できるか分かりませんが、施設の問題等も含めまして、今後十分検討して、地元のほうにもその旨をご説明してまいりたいと考えております。

委員長

他に質疑ございませんか。

( な し )

いま要望等が出ていますので、環境対策課のほうでは十分に検討した中で、今後進めていくようお願いいたします。

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして市民文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。